

令和 5 年度 第 5 回
愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和 5 年 8 月 25 日(金) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分						
招集の場所	役場本庁 3 階 大会議室						
出席委員 <u>12 名</u>	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	
	1	孝野 覚也	欠	8	河野 仁	出	
	2	西本 繁夫	出	9	田中 定嘉	出	
	3	中川 里美	出	10	埜下 浩孝	出	
	欠席委員 <u>2 名</u>	4	久能 忠和	出	11	船平 晃	出
		5	山口 深	出	12	山平 麗子	出
		6	長尾 英生	出	13	山田 聡	出
7		門田 淳	出	14	浜田 暁	欠	
議事録署名人	6	長尾 英生		7	門田 淳		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 3 名 事務局職員 2 名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	増崎 淳子		推進委員	清水 勘次		
	推進委員	児島 一義					
	事務局長	松本 仁志		課長補佐	尾川 勝彦		
会議の内容	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見に ついて 議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

令和 5 年度第 5 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和 5 年度愛南町農業委員会第 5 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 6 番、長尾 英生委員と 7 番、門田 淳委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 18 番、緑甲の 2 筆、地目・面積は田・905 m²で 3 条有償移転でございます。経営面積は 32.9a でございます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんより報告を受けたいと思います。18 番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、梶郷です。申請地の隣の農地を譲受人が持っていて、耕作しています。申請地を購入し、周りと同様に果樹をしていくということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意</p>

	見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。
事務局	<p>次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号5番、須ノ川、地目・面積は畑・275㎡でございます。転用目的はその他公共施設でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。</p> <p>受付番号6番、上大道、地目・面積は畑・249㎡でございます。転用目的は駐車場でございます。また、農地の区分は良好な営農条件を備えている農地で、第1種農地と判断されますが、例外許可事項のうち「集落接続」に該当するため、許可は可能と思われれます。</p> <p>以上2件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。5番お願い致します。
委員	場所は、中学校から南東へ直線で50mくらいのところですが。現在は、農道が出来てきれいになっています。今の消防詰所は老朽化していたり、地震のことを考えると低い場所にあります。高い場所にある申請地に消防詰所を建てたいということでした。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。

議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。6番お願い致します。
委員	場所は、上大道の育苗センターから入り、広域農道の広い道に接しているところから細い道に入り、旧道の牛舎が終点で、少し手前の今は空き家になっているところの奥です。今は倉庫が建っています。まわりは、畑として利用が出来るような感じですが。前の所有者が農業用倉庫を建てています。その倉庫を譲り受け、家もリフォームして使いたいということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。
事務局	次に、議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。 議案第3号、農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号56番は再設定で、緑乙の10筆、地目・面積は田・12,853㎡のうち11,398㎡、畑・31,874㎡のうち22,135㎡、賃貸借で生産物は果樹、期間は3年でございます。 受付番号57番は再設定で、城辺甲、地目・面積は畑・1,618㎡、賃貸借で生産物は河内晩柑、期間は5年でございます。

	<p>受付番号 58 番は再設定で、緑乙の 6 筆、地目・面積は畑・5,623 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 3 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願ひたいと思います。どうかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

長尾 英生

議事録署名人

阿部 淳